

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. IT を活用した業務のデジタル化を進め、サプライチェーン全体での効率化に努めると共に、災害発生など有事や取引先の経営課題に対して迅速に対処します。
- b. CSR 調達セルフ・アセスメント質問表 (SAQ) を用いて課題の顕在化を行い、人権デュー・ディリジェンスを進めることで、サプライチェーン上のリスクの最小化・是正に継続して取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

- a. 「ホワイト物流」に関する自主行動宣言を表明し、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。また、拠点間の物品輸送に関して、自社の運送便を一部活用することで、輸送の生産性向上に取り組んでいます。
- b. 取引に関係する社員への社内教育を通じて、人権尊重の意識を共有すると共に、調達方針、取適法等の関係法令に関する理解を深め、取引先と協力しながら、CSR 調達に取り組んでいます。
- c. ステークホルダーとのエンゲージメントの一環として、取引先への取引状況のアンケート調査、事業説明、意見交換の機会を設けています。

2021年4月1日

(2026年10月1日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

イーグル工業株式会社

代表取締役社長 中澤 亮大